

少人数によるきめ細かな指導体制の 計画的な整備の検討について

2020年10月21日

文部科学省初等中等教育局



文部科学省

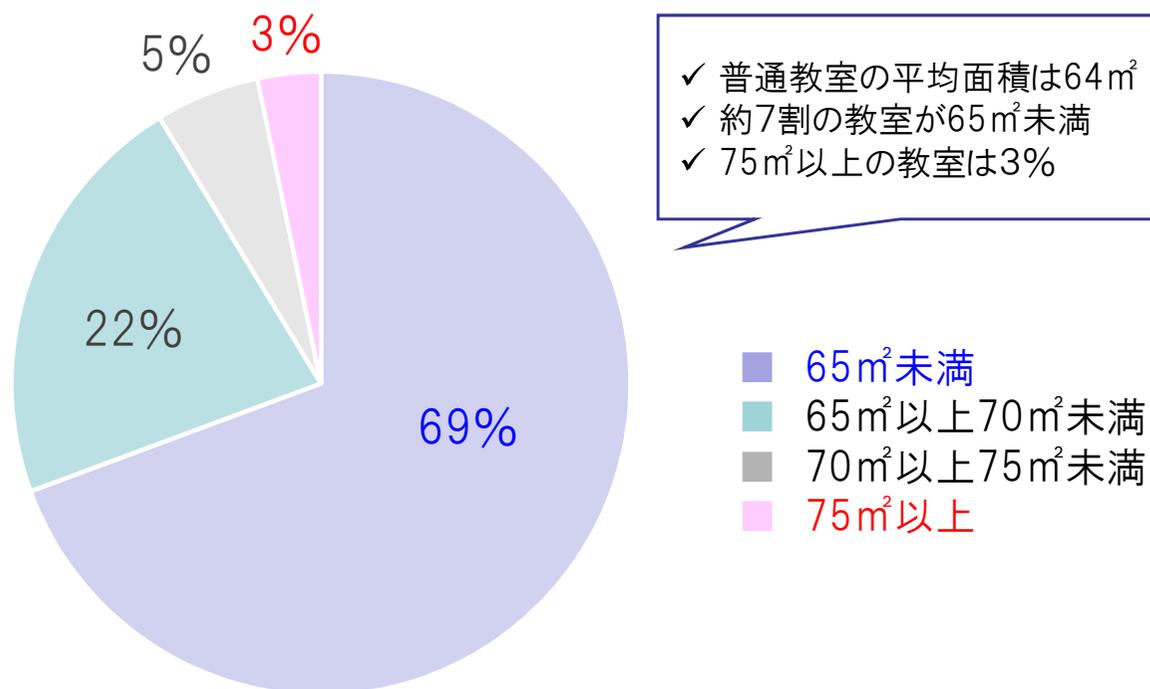
MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

教室内における身体的距離の確保について①

- ・ 公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡となっている。
- ・ 国庫補助基準面積では74㎡(昭和48年以降)とされているが、これは学校の補助基準面積を積算する際の一要素であり、教室の大きさを一律に決めているわけではなく、実態に合わせて各設置者が整備している。

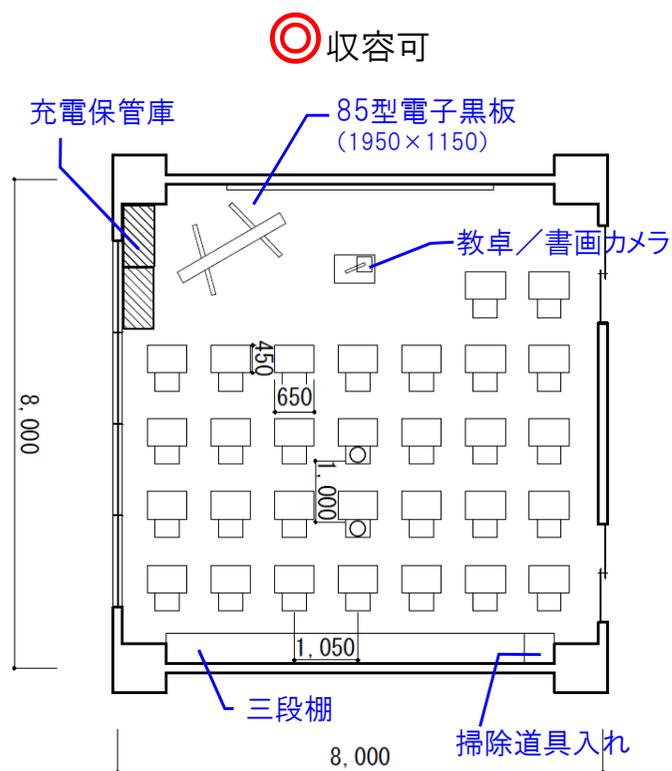
学校の教室面積の現状



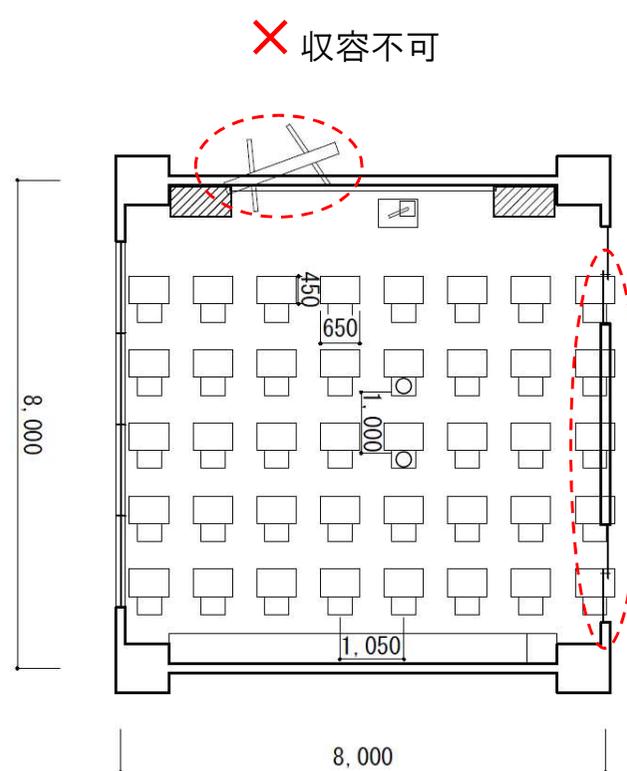
教室内における身体的距離の確保について②

- ・ 情報端末・教科書・ノート等の教材・教具を常時活用できる教室用机(新JIS規格)、情報端末の充電保管庫等の整備や遠隔会議システムの導入等、「1人1台端末」や遠隔・オンライン教育に適合した教室環境の整備を図ることが必要である。
- ・ その上で、最低1mの身体的距離を確保する場合の座席配置の例は以下のとおりとなっている。

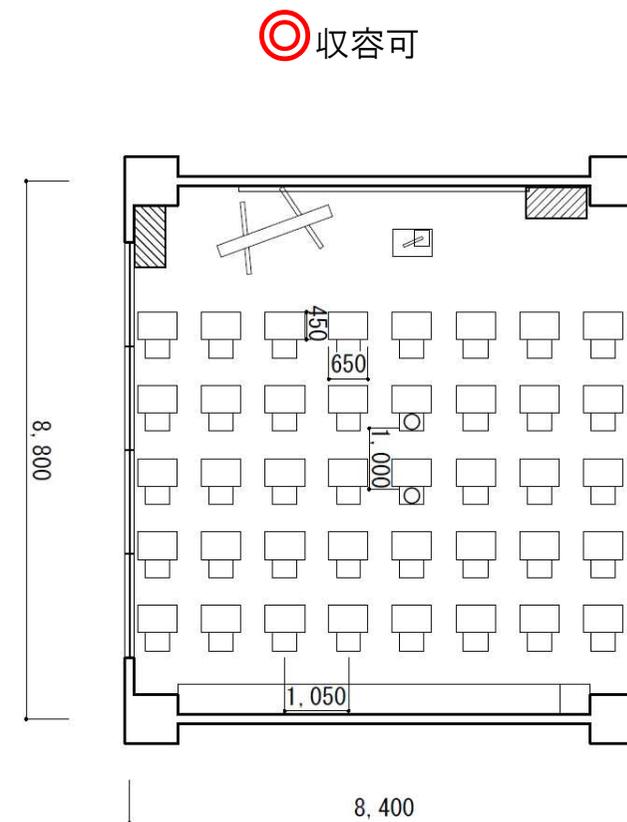
64㎡、30人学級



64㎡、40人学級



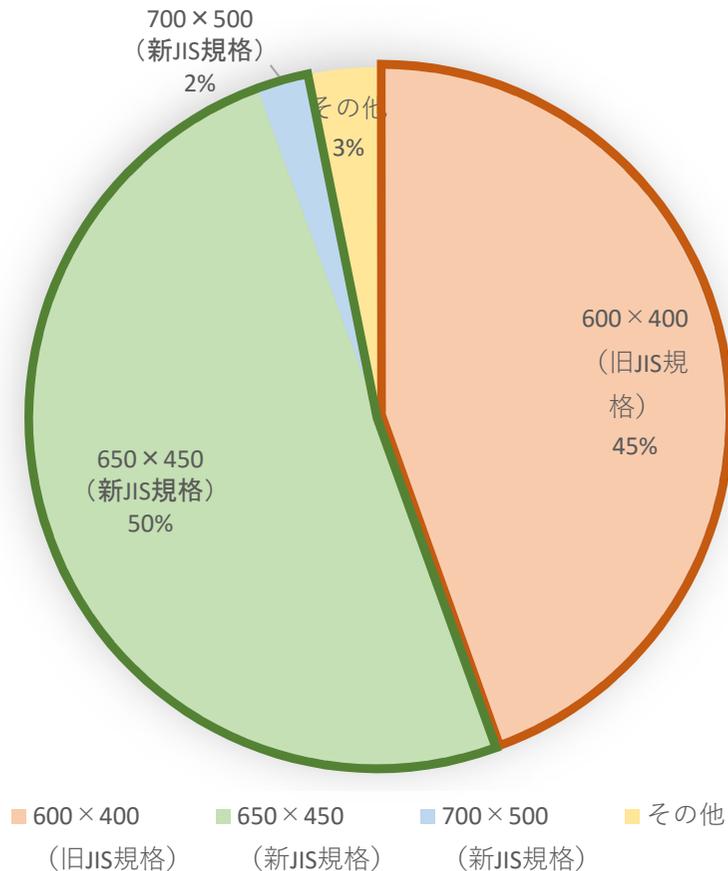
74㎡、40人学級



教室用機の現状について①

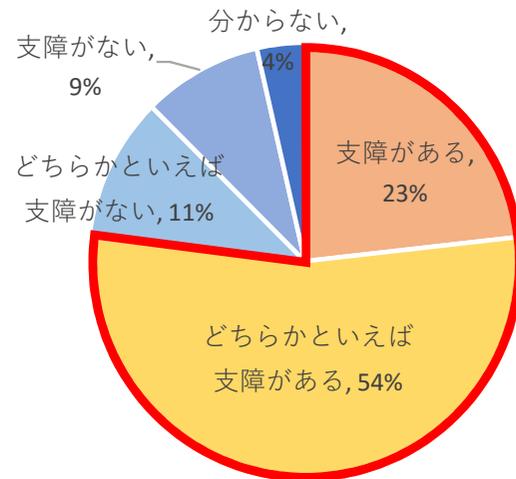
1. 小中学校の教室用機の使用状況

旧JIS規格の机（幅600mm×奥行400mm）と新JIS規格の机（幅650mm×奥行450mm等）の使用状況は概ね半々



2. 旧JIS規格の教室用機における支障*の実態（ICT活用時）

旧JIS規格の机では約8割の学校が支障を感じている

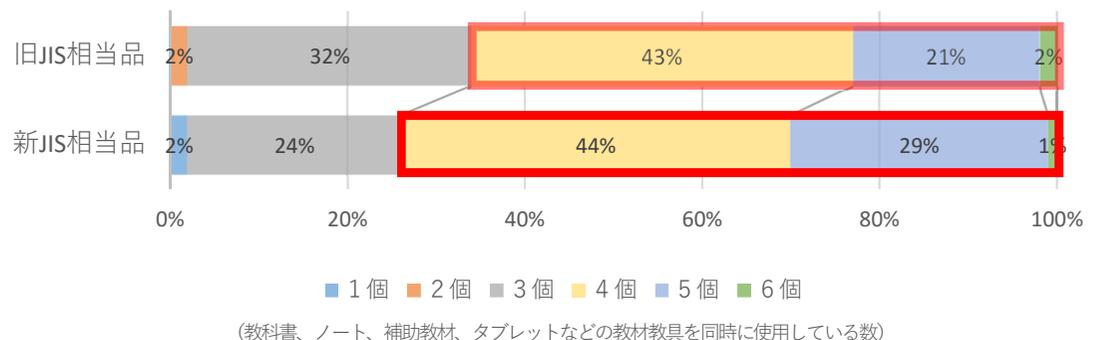


※調査時に提示した支障の例

ICTを活用した授業の際に、机の大きさが原因で、机の上で教材等を自由に広げることができない、教材等が落ちてしまう など

3. ICTを活用した授業における机上の状況

多くの学校で机の大きさに関わらず4個以上の教材を使用している。旧JIS規格の机に比べ、新JIS規格の机の方がより多くの教材等を同時に活用している



(出典) 「新しい時代の学びに対応した学校施設を検討するための基礎的調査」(国立教育政策研究所文教施設研究センターが実施した抽出調査(令和2年9月24日 暫定値))等を基に文部科学省作成



教室用機の現状について②

◎旧JIS規格の教室用机における支障の実態

旧JIS規格の教室用机では、ICT端末を活用する際には机上が狭く、教科書等の教材を広げられない、ICT端末や教材を落とすなどの支障がある

- ・タブレットを操作しながら、調べたことを資料に書き込んだりノートに考えをまとめたりすることができない
- ・タブレットを常時机の上に置いておきたいが、他の教材を広げることができないため、その都度しまう等の対応が必要
- ・特に低学年では、タブレットとその他の教材を出し入れするたびに授業の流れが途切れてしまう
- ・パソコンとその他の教材を一緒に使うときに教科書やノートを落とすことがある

◎新JIS規格の教室用机における課題

新JIS規格の机はより広くICT端末や教材・教具等を同時に使用できる一方、通路幅が狭くなり机間巡視がしにくい、重くなる、などの課題がある

- ・机が大きくなると通路が狭くなる
- ・机が重いため、低学年では机の移動は2人1組で行っている

※抽出調査対象校より聞き取り

(参考例)

旧JIS規格



旧JIS規格の教室用机では、教科書、ノート、補助教材、筆記用具等で机上がふさがっている。
ICT端末を同時に活用することが難しい。

新JIS規格



新JIS規格の教室用机では、ICT端末と教科書等の教材・教具を同時に活用できている。
一方、通路幅が狭くなり、机間巡視がしにくい、などの課題も見受けられる。

(出典) 「新しい時代の学びに対応した学校施設を検討するための基礎的調査」(国立教育政策研究所文部施設研究センターが実施した抽出調査(令和2年9月24日 暫定値))等を基に文部科学省作成



コロナ禍における学校再開に当たっての身体的距離の確保と学級規模

- ・ コロナ禍の文脈においては、ロックダウン後に学校を再開するに当たり、学級規模は重要な指標となる(EDUCATION AT GLANCE 2020より)。

初等中等教育段階において、OECD加盟国の平均的な学級には21人の児童がいる。チリ、イスラエル、日本、イギリスを除くデータがあるすべての国で、平均学級規模が1クラスあたり25人を下回っている。前期中等教育段階において、OECD加盟国の平均学級規模は23人である。データのある国の中では、エストニア、フィンランド、ラトビア、リトアニア、ロシア、スロバキアにおける1学級当たり20人未満であるところから、チリ、コロンビア、コスタリカや日本における1学級当たり30人超であるところまで開きがある。

At the primary level, the average class in OECD countries has 21 pupils. There are fewer than 25 pupils per class in all the countries with available data, with the exception of Chile, Israel, Japan, and the United Kingdom. At the lower secondary level, the average class in OECD countries has 23 students. Among all countries with available data, the number varies from fewer than 20 students per class in Estonia, Finland, Latvia, Lithuania, the Russian Federation and the Slovak Republic to 30 students or more per class in Chile, Colombia, Costa Rica and Japan (Table D2.3).

しかしながら、学校の再開は、病気の拡大を耐えるために実施されるいくつかの予防策に左右される。数ある中でも、ソーシャルディスタンスは最も効果的な手段の一つとして証明されている。

学校であれば、子どもの接触を減らし、**子どもや教職員との距離を1～2メートル離すことを意味する。**一部の国では、ソーシャルディスタンスの距離は、ウイルス抑制状況に対応している。例えば、日本の最も感染が少ない地域(レベル1)では、1メートル離れることが求められる一方、感染が多い地域(レベル2・3)では、1～2メートルの距離を保つ。多くの国のガイダンスでは、安全な距離を確保するため、学級の規模を小さくする、あるいは半分にすることを示している。

However, school reopening is contingent on a number of preventive measures which schools have been instructed to implement to contain the spread of the disease. Among others, social distancing has proven to be one of the most effective. Within a school context, this means reducing contact between groups of children and maintaining a safe distance of 1-2 metres between pupils and staff. In some countries, the safety distance depends on the level of containment of the virus achieved. For example, schools in less-affected areas in Japan (Level 1) are required to maintain a distance of 1 metre while those in more-affected ones (Levels 2 or 3) must maintain a distance of 2 metres (MEXT, 2020[8]). Guidance in many countries has been to reduce or halve the size of the classes in order to maintain the required safety distance between students.

学級規模が小さい国では、ソーシャルディスタンスについての新しい制限に対応することが容易である。フランスとイギリスは初等教育段階の1教室当たりの生徒数について同様の制限を勧めているが、1クラスあたり27人のイギリスより、フランスの23人の学級規模の方が小さい。教育段階に伴い学級規模は大きくなる傾向があるため、中等教育段階でソーシャルディスタンスを確保することはより厳しい。チリ、コロンビア、日本のように前期中等教育段階における学級規模が1クラスあたり30人を超える国では、**机を安全な間隔に配置するため学生を小さいグループに改めて構成するといった困難に直面するであろう。**

Countries with smaller class sizes will find it easier to comply with new restrictions on social distancing. Although France and the United Kingdom have set the same limit on the number of children per primary class, the measure will be easier to implement in public institutions in France, with an average primary class size of 23, than in the United Kingdom with 27 students per class. As class size tends to increase with education level, social distancing in the classroom will be more challenging at secondary level. With more than 30 students per class in lower secondary level, countries such as Chile, Colombia and Japan will face more difficulties in reorganising classes into smaller groups of students in order to maintain a safe distance between desks.

(出典)EDUCATION AT A GLANCE (EAG) 2020より抜粋



諸外国の学級編制・学校における感染症対応の状況①

国 州	直近の学級編制基準、教室面積	感染症対応を踏まえた 教室環境・指導体制の整備	その他学校における感染症対応 (回答があったもの)
バー ジニア 州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 • 小1～小3: 24人 (30人を超えることはできない) • 小4～小6: 25人 (35人を超えることはできない) 	<ul style="list-style-type: none"> • 秋学期当初はほとんどの学校区でオンライン授業により学校再開予定 ✓ 9月1日現在、 68学校区が完全オンライン授業 10学校区が週4日以上に登校を伴う対面授業 54学校区が、オンライン授業と対面授業の組み合わせ 	
カリ フォル ニア 州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 • 小1～小3: 32人、学校区内の平均クラスサイズ30人(上限) • 小4～中2: 学校区内の教員1人当たり生徒数について、平均29.9人もしくは1964年時点の当該学校区内の平均(上限) ○ 教室面積 • 89.2㎡(960平方フィート)(下限) 	<ul style="list-style-type: none"> • 8月25日現在サンフランシスコ周辺の経済圏においては、全面的な遠隔授業により学校再開予定 • 教育庁作成の学校再開ガイドブックにおいて示された方針 ✓ 6フィート(1.83m)の身体的距離の目標を満たしながら各教室の最大収容人数を決定 ✓ 机の間隔は最低でも6フィート(1.83m)離し、対面での接触を最小限に抑えるよう配置。 ✓ 低学年や特別なニーズを持つ児童生徒のためのスタッフを増員 	
テキ サス 州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 • 小1～小4: 22人 	<ul style="list-style-type: none"> • 机を最低6フィート(1.83m)離すよう指導 • 全学校区においてオンライン授業か対面授業かの選択制にすることを要請 • 各学校区における独自の取組 【ヒューストン学校区の場合】 ✓ 教員一人当たり児童生徒数を10人に制限 【オースティン学校区の場合】 ✓ クラスサイズを4分の1(平均6～8人)に制限 【その他】 ✓ 分散登校によりクラスの半数ずつが登校 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 消毒液や手洗い場を各学校の入口、教室に設置することを推奨 • 頻繁な清掃や窓の開放を推奨 等

※在外公館を通じた情報収集に基づき文部科学省において作成。



諸外国の学級編制・学校における感染症対応の状況②

国 州	直近の学級編制基準、教室面積	感染症対応を踏まえた 教室環境・指導体制の整備	その他学校における感染症対応 (回答があったもの)
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小1・小2:30人 ・ 中学校:実学的科目に関して、安全確保の観点から一定の規制有 ○ 教室面積 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小1・小2:62㎡ ・ 小3～小6:55㎡ ・ 中学校:55㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年6月の一部再開に当たり、学級規模を1学級15人以下に縮小(9月以降は学級規模の縮小は行わない予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室やトイレの頻繁な清掃・洗浄 ・ 他学級や他学年との接触制限 等
ドイツ ベルリン州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校:24～26人 ・ 総合制学校:26人 ・ ギムナジウム:32人 ○ 教室面積 <ul style="list-style-type: none"> ・ 65㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10万人当たりの感染者数が増加した場合、限定された期間内で学級編制基準の引下げを行う可能性有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合衛生計画に基づく感染予防対策及び健康維持に係る対策を実施
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県レベルで教員数と1学級当たりの平均児童生徒数を決定 ・ 昨年、社会経済的困難地域における小1・小2の1学級当たり児童数は24人が上限と法定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校(5年制)を対象に全国で1,248名の教員ポストを新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登校前、休憩時間、昼食時間、清掃時間の換気の実施 ・ 11歳以上のマスク着用の義務化
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校:最小15人、最大26人 ・ 中学校:最小18人、最大27人 ○ 教室面積 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.80㎡/人 (教壇・本棚等の面積を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時差登下校・グループ別学習の実施 ・ 児童生徒間の安全距離の確保のため、一人用机を導入 ・ 児童生徒間の身体的距離確保のため、学校施設の改修、体育館・公共施設等の活用に必要な予算を確保 ・ 幼稚園～高等学校段階において教職員を増員予定(5万人超) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室や共用スペースの毎日の清掃、定期的な消毒 等

※在外公館を通じた情報収集に基づき文部科学省において作成。



諸外国の学級編制・学校における感染症対応の状況③

国	州	直近の学級編制基準、教室面積	感染症対応を踏まえた 教室環境・指導体制の整備	その他学校における感染症対応 (回答があったもの)
カナダ	ブリティッシュコロンビア州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小1～小3: 24人 ・ 小4～高3: 30人 ○ 教室面積 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最小75㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の職員増員、リモート学習等を支援 ・ 学校再開計画に基づき、9月から通常時に戻るまでの間、行動を共にできる児童生徒・教職員の最大人数を決める「学習グループ」を編成 ・ 各市教育委員会において運用計画を策定 【バンクーバー市の例】 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 中・高では「個人学習」を導入し、当該時間は1学級当たり最大30人、それ以外の時間は最大15人となるよう編成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高接触箇所の清掃強化、マスクの調達等を支援
	オンタリオ州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級編制基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小1～小3: 20人(最大23人) ・ 小4～中2: 24.5人 ・ 中3～高3: 23人 ○ 教室面積 <ul style="list-style-type: none"> ・ 65.3㎡～74.32㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年9月～2021年6月までの間、中3～高3の学級編制基準を1学級15人に引下げ ・ 今後、小1～中2についても学級編制基準が引き下げられる可能性有 【トロント市の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティセンターや図書館等の施設を利用して教室を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業時間をずらす ・ 消毒液の設 ・ 屋内でのマスク着用の推奨・義務化 ・ 教員への医療用マスク・フェイスシールドの提供 等
韓国		<ul style="list-style-type: none"> 【ソウル市の例】 ○ 学級編制基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 26人 ○ 教室面積 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平均67㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> 【ソウル市の例】 ・ 以下の通り学級編制基準を見直し <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員や教室の確保に支障が出ないようにするため、26人の学級編制基準は維持 ✓ 過大規模校の基準について、従来1,200～1,500人であったものを、1,000人に縮小 ✓ 過密学級の基準について、従来33人であったものを30人に縮小 	

※在外公館を通じた情報収集に基づき文部科学省において作成。



新しい時代の学びの環境の整備（義務教育費国庫負担金）

令和3年度要求・要望額

1兆5,208 億円 **＋事項要求**

(前年度予算額 1兆5,221億円、補正予算額 40億円)



～学校における働き方改革と少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備～

学校における働き方改革を引き続き進めるため教職員定数**+2,397人**を要求。

あわせて、令和のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境」における少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、予算編成過程で検討する（事項要求）。

・教職員定数の改善	+44億円 (+2,000人)	・基礎定数化に伴う定数増	+9億円 (+397人)	
・教職員定数の自然減	▲22億円 (▲995人)	・教職員配置の見直し	▲44億円 (▲2,000人)	計 対前年度▲13億円＋事項要求
・教職員の若返り等による給与減	▲1億円	・教員給与の見直し	+1億円	

学校における働き方改革等

計 **+2,397人**

○教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 **+2,000人（加配定数）**

◆小学校専科指導の充実

義務教育9年間を見通した指導体制への支援 **+2,000人**

教員の持ちコマ数の軽減や、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導など、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校を支援。

（※）令和2年度予算編成過程において、指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のティーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残り4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直すこととした。

（令和2年度、3年度の2年間で段階的に2,000人ずつ実施）

○教育課題への対応のための基礎定数化関連 **+397人（基礎定数）**

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 **+506人**

◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 **+90人**

◆初任者研修体制の充実 **+11人**

※基礎定数化に伴う定数減等 **▲210人**

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

事項要求

○少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、子供たちの学びを保障するとともに、「GIGAスクール構想」のもと個別最適な学びを実現することができるよう、1人1台端末の下での効果的なICTの活用や身体的距離の確保など、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。

そのため、学級編制の標準の引下げを含め、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、経済財政運営と改革の基本方針2020を踏まえ、予算編成過程において検討することとする。

（参考）経済財政運営と改革の基本方針2020（抄）（R2.7.17）

第3章「新たな日常」の実現

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化

— 「新たな日常」を支える生産性向上

（1）課題設定・解決力や創造力のある人材の育成

① 初等中等教育改革等

学校の臨時休業等の緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、新しい時代の学びの環境の整備について関係者間で丁寧に検討する。

（参考）被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【669人】を別途要求（15億円）【復興特別会計】

給与関係

管理職手当の改善（校長、副校長・教頭の支給率改善）

全国各地の知と人材の集約拠点である国立大学が「社会変革の原動力」として地域や世界を牽引

改革の
方向性



コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学経営や学生の学び方に挑戦する取組を支援
取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより第4期に向けた改革を着実に実施

コロナ禍を踏まえた取組への支援

「新たな日常」に向けた教育研究を目指す取組や教育研究基盤の強化等

330億円 (新規)

- ▶ ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、大学の知を結集し、日本全体あるいは地域社会に貢献する取組や基盤設備の整備等を支援



Society5.0に向けた人材育成の推進

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開

10億円 (対前年度同額)



- ▶ 6拠点大学、30協力大学を中心に、文系理系を問わない全学的な数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速

第4期を見据えた教育研究組織整備

8億円 (新規・拡充分)

- ▶ 地域の教育研究拠点として地方創生に資する教育研究組織の設置や、Society5.0に向けた人材育成に資するための体制構築等

研究力向上改革の推進

共同利用・共同研究拠点の強化

96億円 (+27億円増) ※一部再掲

- ▶ コロナ禍に対応する国内外のネットワーク構築等、共同利用・共同研究拠点の強化を通じて、我が国の研究力を向上

学術研究の大型プロジェクトの推進

228億円 (+22億円増)

※一部再掲

- ▶ 「次世代学術研究プラットフォーム」として研究・教育のDXを支える基盤となるSINETの強化等



教育研究の基盤整備

教育研究基盤設備の整備

284億円 (+275億円増)

※一部再掲

- ▶ 地域の中核としての連携強化を通じた大学の機能強化、感染症対策や防災・災害対応等に必要な設備整備



改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ マネジメント改革を推進するとともに、教育・研究の更なる質の向上を図るため、基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を実施
- ▶ 配分割合、変動幅は順次拡大 (予算編成過程において決定)

【参考】

年度	配分割合 (配分対象経費)	変動幅 (配分率)
令和元年度	700億円	90%~110%
令和2年度	850億円	85%~115%

※ このほか「各大学の評価指標に基づく再配分」を実施 (令和2年度予算額：約250億円)

経営改革構想の実現の加速

国立大学経営改革促進事業 50億円 (+3億円増)

※ 国立大学改革強化推進補助金

- ▶ 地方の中核大学として地域イノベーションを創出
- ▶ 世界最高水準の教育研究の展開に向けた経営改革の実現
- ▶ ウィズコロナ・ポストコロナ時代の新たな大学経営の実現



※ 「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する授業料等減免」「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」等については、予算編成過程において検討する。

また、「高等教育の修学支援 (授業料等減免・給付型奨学金) の確実な実施」についても、予算編成過程において検討する。

私学助成関係予算の概要

～私立学校の特色強化・改革の加速化に対する支援～

令和3年度要求・要望額 4,378億円 **事項要求**
(前年度予算額 4,094億円)



私立大学等経常費補助 3,004億円 (+27億円)

(1) 一般補助 2,777億円 (+34億円)

- 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援
- アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進
- 対面授業と遠隔授業の組み合わせなどコロナを踏まえた大学教育の取組を支援

(2) 特別補助 227億円 (▲7億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 115億円 (+1億円) (一般補助及び特別補助の内数)

「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 10億円 (新規) (特別補助の内数)

AI戦略等を踏まえ、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムを踏まえた教材等の開発や全国への普及展開に資する私立大学等を支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した困窮学生に対する授業料減免等支援 [事項要求]

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,025億円 (+8億円)

(1) 一般補助 859億円 (+5億円)

- 都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援
- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額

(2) 特別補助 137億円 (+4億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援

- 新型コロナウイルス感染症への対応として学習指導員等の追加的人材を配置する学校への支援等の充実
- 特別な支援が必要な幼児の受入れへの支援の充実や預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等を引き続き実施

(3) 特定教育方法支援事業 29億円 (▲1億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯への授業料減免支援 [事項要求]
- 少人数によるきめ細かな指導体制への支援 [事項要求]

私立学校施設・設備の整備の推進 349億円 (+249億円)

(1) 耐震化等の促進 47億円(前年同額) [そのほか、国土強靱化関係予算は事項要求]

- 学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の設備を重点的に支援
- 令和2年度までとなっている耐震改築への補助制度を延長

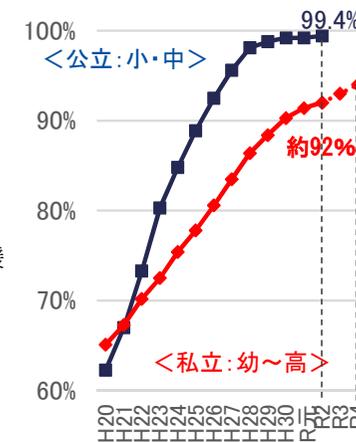
(2) 教育・研究環境の整備 302億円 (+249億円)

- 私立大学等の施設環境改善整備費 184億円 (+179億円)
感染症対策を含む安全・安心な生活空間及び学修機会確保に必要な基盤的施設等の環境改善整備を支援
- 私立大学等の装置・設備費 83億円 (+49億円)
私立学校の個性・特色を生かした教育研究の実践のため、教育研究基盤となる設備・装置の整備を支援
- 私立高等学校等ICT教育設備整備費 30億円 (+20億円)
全ての子どもたちの学びの保障のため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援

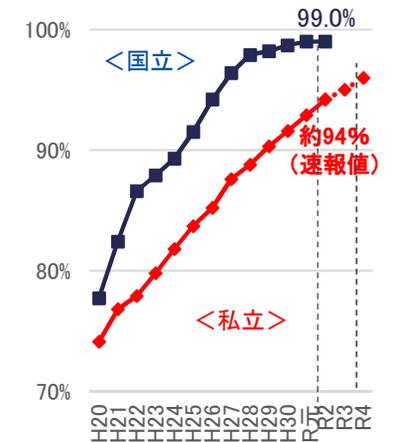
- 少人数によるきめ細かな指導体制への支援 [事項要求]

注: 他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 600億円[うち財政融資資金 291億円]

<幼稚園・高校等の耐震化率>



<大学等の耐震化率>



出典:私立学校耐震改修状況調査(2019年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)

*事項要求については、予算編成過程において検討

*単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

在外教育施設の戦略的な機能の強化

令和3年度要求・要望額 202億円 + 事項要求
(前年度予算額 177億円)



考え方

- 在外教育施設においても国内と同等の学びの環境を整備（免許外指導の縮小や特別支援教育の充実、ICT機器整備等）
- 令和のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境」における少人数によるきめ細かな指導体制を在外教育施設においても計画的な整備について検討
- 在外教育施設で学ぶ児童生徒をグローバル人材として育成するための取組を推進
- 派遣教師の英語力をはじめとしたグローバルな能力の獲得を促進

1. 在外教育施設の教育環境の改善

(1) 派遣教師数の改善 **拡充①**

- ◆ 在外教育施設教員派遣事業等 **19,856百万円（2,322百万円増） + 事項要求**
派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費（国内給与相当分）を交付
・派遣教師数 **少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備 + 事項要求**
免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、グローバル教師の育成等 1,321名 → 1,460名（+139名）
(現職 1,005名→1,124名、シニア 305名→305名、プレ 11名→31名) ※定員充足率 77%→85%
・教育委員会等に交付する**委託費の抑制率改善 96% → 100%** ※算定基準となる児童生徒数については、昨年4月時点の数字を採用
- ◆ 派遣教師の選考・研修、校長研究協議会の実施等 **31百万円（1百万円増）**

(2) 教育環境の改善 **226百万円（87百万円増） 拡充②**

- ・教材整備費（非常時でも途切れない教育体制の実現に向けた**ICT機器整備**）／通信教育事業費補助
- ・派遣教師の入国に際しての**検疫費用や校内感染症対策費**

(3) 安全管理体制の構築、教育支援 **66百万円（前年度同額）**

安全対策／補習授業校巡回指導／スクールカウンセラー巡回指導／特別支援教育相談体制構築

2. 高度グローバル人材の育成支援

在外教育施設が所在する環境を生かし、児童生徒や教師のグローバルな能力獲得を支援

- ◆ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業（研究開発校） **45百万円（1.（3）の内数）**
- ◆ 在外教育施設教員派遣事業等〔再掲〕
 - ・**グローバル教師の育成（若手英語教師等の派遣増） 19,856百万円（1.（1）の内数）**
- ◆ **在外教育施設の在り方と機能強化に関する調査研究 6百万円 新規**

公立学校施設の整備

令和3年度要求・要望額 1,295億円 **+ 事項要求**
(前年度予算額 695億円、臨時・特別の措置 470億円、補正予算額 57億円)



新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～令和時代の学校施設のスタンダード～

- ◆ 学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その**安全性・機能性の確保は不可欠**。
- ◆ ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けて、学校においても**感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立**していくことが必要。

令和時代の学校施設のスタンダード

1 「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

- 空調設置（教室、給食施設）
- トイレの洋式化・乾式化
- 給食施設のドライシステム化

2 個別最適な学びを実現する施設環境の整備

- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 一人一台端末環境への対応
- **少人数指導体制への対応 <事項要求>**

3 多様な学習活動に対応する施設環境の整備

- 施設の複合化・共有化と有効活用
- オープンスペースや少人数学習に対応するための内部改修

防災・減災、国土強靱化 <事項要求>

災害・事故等から子供たちの生命を守る

- 子供たちの生命を守り、地域の避難所となる**安全・安心な教育環境の実現**
(体育館の空調設置、防災機能強化等)
- 計画的・効率的な**長寿命化を図る老朽化対策**
(長寿命化改修へのシフト、公的ストックの最適化)

体育館の断熱性を確保し空調を設置
避難所機能としても有効活用

バリアフリー化により
誰もが安心して学べる場に

普通教室・特別教室に空調を設置し、
子供たちの安全な教育環境を確保

トイレを洋式化・乾式化し、衛生環境を確保

ドライシステム化され、空調が整備された給食施設
災害時にも有効活用（都市ガス、プロパンガスの2WAY化など）

一人一台端末環境のもと
個別最適な学びの環境を整備

オープンスペースなど自由度の高い空間を整備し、
3密を解消した学習の場として有効活用
対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応

具体的な支援策

- **制度改正**：複合化施設の一部補助対象化、廃校施設の撤去費補助拡充、バリアフリー化工事への補助拡充、給食施設の空調設置 等
- **単価改定**：対前年度比 +9.1%
- **実践研究**：「新しい時代の学び」対応型学校の先導的モデルの開発支援
- **好事例の横展開**：先進事例の発掘、表彰制度の創設等

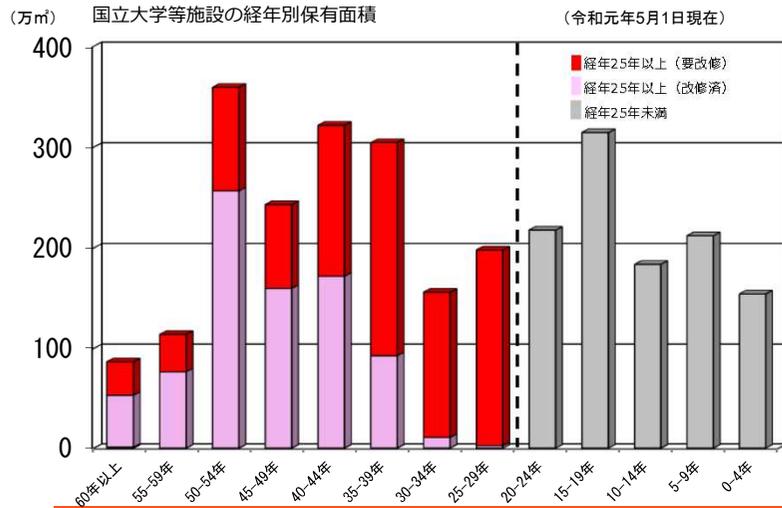
事業概要

国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出等教育研究活動を支える重要なインフラである。一方、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。

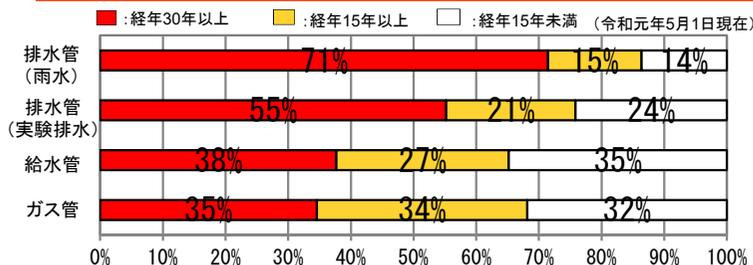
このため、**キャンパスにおける「共創」を推進**するため、**老朽化した大学等の教育研究施設や高専の校舎・学生寮等のインフラを戦略的リノベーション等により計画的・重点的に整備**するとともに、**「新たな日常」においても充実した教育研究の場を確保**するため、**整備を推進**する。

現状

建築後25年以上の建物のうち要改修建物は約5割



経年30年以上でライフラインの事故発生率が急増



課題

- ◆老朽化が原因で施設及びライフラインの故障や事故が増加、教育研究基盤の弱体化
- ◆経年による施設の機能陳腐化等に起因する教育機能低下、研究者等の人材流失、最先端研究の遅れ

取組

◆機能強化等

- 高度化・多様化する教育研究活動への対応
- 長寿命化促進事業
- 大学附属病院の再生整備

◆感染症研究環境整備

- 治療薬・ワクチン開発等の感染症対策に資する研究開発等の場の整備

◆「新たな日常」に対応した環境改善整備

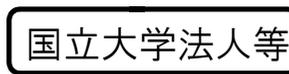
- 換気・空調・トイレの環境改善整備

◆防災・減災、国土強靱化 (※事項要求)

- 非構造部材を含む耐震対策・老朽改善
- ライフライン再生

事業スキーム

補助事業(補助率:定額)



効果

質の高い安全な
教育研究環境の確保



異分野間での共同研究とフレキシブルな施設利用が可能なオープンラボ



先端IT人材の育成のために必要な機器を備えた実験スペース



シェアハウス型国際寮